

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第85期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社P a l t a c
【英訳名】	Paltac Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 折目 光司
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務本部長 田代 雅彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務本部長 田代 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社P a l t a c 東京支社 （千葉県浦安市千鳥12番地の15） 株式会社P a l t a c 横浜支社 （神奈川県座間市広野台二丁目10番11号） 株式会社P a l t a c 中部支社 （愛知県日進市藤島町長塚74番地15） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第1四半期 累計期間	第85期 第1四半期 累計期間	第84期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	196,404	198,423	765,654
経常利益(百万円)	3,177	3,628	14,013
四半期(当期)純利益(百万円)	1,910	2,359	6,159
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	12,482	12,482	12,482
発行済株式総数(千株)	37,235	55,853	55,853
純資産額(百万円)	107,360	112,510	111,421
総資産額(百万円)	298,721	301,165	292,969
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	34.21	42.25	110.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	40.00
自己資本比率(%)	35.9	37.4	38.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,199	1,836	6,742
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	833	635	2,198
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,244	3,750	1,460
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	17,490	18,903	21,452

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成24年1月1日を効力発生日として株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 当社は、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興関連需要などの影響に伴い、緩やかな持ち直し傾向がみられるものの、欧州の政府債務問題を背景とした金融資本市場の変動や海外景気の下振れなどに加え、電力供給の制約やデフレの影響などによる景気の下押しリスクが存在するなど、厳しい状況が続いております。

化粧品・日用品、一般用医薬品業界においては、所得環境の低迷を背景とした節約志向が続く中、企業間競争の激化などにより厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は「美と健康」に関わる生活必需品をフルラインで全国に販売する中間流通業として、高品質・ローコストのロジスティクス機能、取引先の効果的な品揃えや販売活動を支援するマーチャンダイジング機能及びストアソリューション機能の強化を図り、サプライチェーン全体の効率化を目指した取組みを行いました。

併せて、主要物流センター及び本社に非常用自家発電装置を順次設置し、大規模災害や電力不足などのリスクに備えてBCP（事業継続計画）を強化するなど、取引先により安心いただける企業基盤の整備に努めてまいりました。

また、関東エリア（埼玉県南埼玉郡白岡町）及び南東北エリア（宮城県白石市）において、出荷能力の増強とサプライチェーン全体の効率化を目的に、物流センター建設用地の取得を決定いたしました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,984億23百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益は23億11百万円（前年同期比18.9%増）、経常利益は36億28百万円（前年同期比14.2%増）、四半期純利益は23億59百万円（前年同期比23.5%増）となりました。

当第1四半期累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、各セグメントの営業利益は、各報告セグメントのセグメント利益と一致しております。（「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」をご覧ください。）

卸売事業

卸売事業は、前年の震災特需の反動により、生活必需品の一部で需要の減少があったものの、取引先との取組強化によるインスタシアの拡大などにより、堅調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は1,954億91百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益は25億32百万円（前年同期比16.6%増）となりました。

物流受託事業

物流受託事業は、受託先の安定した事業展開及び既存RDCを活用した新たな物流受託サービスを開始したことなどにより、堅調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は29億31百万円（前年同期比0.7%減）、営業利益は4億21百万円（前年同期比10.3%増）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べて81億96百万円増加し、3,011億65百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が96億11百万円、商品及び製品が29億94百万円増加したことや、現金及び預金が25億49百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて71億7百万円増加し、1,886億55百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が81億6百万円、未払法人税等が11億81百万円増加したことや、短期借入金が16億83百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて10億88百万円増加し、1,125億10百万円となりました。これは主に、利益剰余金が12億42百万円増加したことや、その他有価証券評価差額金が1億53百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末より25億49百万円減少し、189億3百万円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は18億36百万円(前年同期比6億36百万円の増加)となりました。これは主に、税引前四半期純利益38億26百万円、減価償却費11億18百万円、売上債権の増加額96億11百万円、たな卸資産の増加額29億94百万円、仕入債務の増加額85億13百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は6億35百万円(前年同期比1億98百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出13億26百万円、有形固定資産の売却による収入9億10百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は37億50百万円(前年同期比25億6百万円の増加)となりました。これは主に、短期借入金の純減少16億83百万円、長期借入金の返済による支出9億43百万円、配当金の支払額10億97百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	55,853,485	55,853,485	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	55,853,485	55,853,485	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	55,853,485	-	12,482	-	13,210

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,575,600	555,756	-
単元未満株式	普通株式 275,985	-	-
発行済株式総数	55,853,485	-	-
総株主の議決権	-	555,756	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Paltac	大阪市中央区本町橋2番46号	1,900	-	1,900	0.00
計	-	1,900	-	1,900	0.00

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,452	18,903
受取手形及び売掛金	² 132,054	² 141,665
商品及び製品	37,114	40,109
その他	16,973	15,404
貸倒引当金	74	100
流動資産合計	207,520	215,981
固定資産		
有形固定資産		
土地	36,016	35,594
その他(純額)	¹ 39,379	¹ 39,613
有形固定資産合計	75,396	75,207
無形固定資産	539	684
投資その他の資産		
投資その他の資産	9,535	9,314
貸倒引当金	22	23
投資その他の資産合計	9,512	9,291
固定資産合計	85,448	85,183
資産合計	292,969	301,165
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 118,285	² 126,392
短期借入金	29,799	28,116
1年内返済予定の長期借入金	3,400	3,276
未払法人税等	296	1,477
賞与引当金	1,702	2,388
返品調整引当金	262	297
その他	13,999	13,537
流動負債合計	167,746	175,484
固定負債		
長期借入金	9,630	8,811
退職給付引当金	1,865	1,870
その他	2,305	2,489
固定負債合計	13,801	13,170
負債合計	181,547	188,655

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,482	12,482
資本剰余金	24,440	24,440
利益剰余金	73,384	74,627
自己株式	1	2
株主資本合計	110,305	111,547
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,115	962
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	1,116	962
純資産合計	111,421	112,510
負債純資産合計	292,969	301,165

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	196,404	198,423
売上原価	175,702	177,935
売上総利益	20,701	20,487
販売費及び一般管理費	18,758	18,176
営業利益	1,943	2,311
営業外収益		
受取配当金	80	89
仕入割引	896	959
情報提供料収入	288	302
その他	68	60
営業外収益合計	1,334	1,412
営業外費用		
支払利息	96	92
その他	4	2
営業外費用合計	100	95
経常利益	3,177	3,628
特別利益		
固定資産売却益	150	280
特別利益合計	150	280
特別損失		
固定資産売却損	-	1
固定資産除却損	37	67
その他	0	13
特別損失合計	37	82
税引前四半期純利益	3,289	3,826
法人税、住民税及び事業税	1,489	1,454
法人税等調整額	110	13
法人税等合計	1,378	1,467
四半期純利益	1,910	2,359

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	3,289	3,826
減価償却費	1,217	1,118
貸倒引当金の増減額(は減少)	138	26
賞与引当金の増減額(は減少)	712	685
返品調整引当金の増減額(は減少)	41	34
災害損失引当金の増減額(は減少)	225	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	57	45
受取利息及び受取配当金	80	89
支払利息	96	92
固定資産売却損益(は益)	150	279
固定資産除却損	37	67
売上債権の増減額(は増加)	6,227	9,611
たな卸資産の増減額(は増加)	1,634	2,994
仕入債務の増減額(は減少)	1,268	8,513
未収消費税等の増減額(は増加)	285	-
未払消費税等の増減額(は減少)	602	1,054
その他	565	1,683
小計	3,262	2,064
利息及び配当金の受取額	80	89
利息の支払額	91	87
法人税等の支払額	2,051	230
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,199	1,836
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,620	1,326
有形固定資産の売却による収入	199	910
無形固定資産の取得による支出	126	157
投資有価証券の取得による支出	41	46
投資有価証券の売却による収入	1	38
敷金及び保証金の回収による収入	827	12
その他	74	65
投資活動によるキャッシュ・フロー	833	635
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	17	1,683
長期借入金の返済による支出	489	943
リース債務の返済による支出	47	26
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	725	1,097
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,244	3,750
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	877	2,549
現金及び現金同等物の期首残高	18,368	21,452
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,490	18,903

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第 1 四半期会計期間より、平成24年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第 1 四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 前事業年度(平成24年3月31日)

当事業年度末までに取得した有形固定資産(建物)のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は20百万円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

当第1四半期会計期間(平成24年6月30日)

当第1四半期会計期間末までに取得した有形固定資産(建物)のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は17百万円であり、四半期貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

2 期末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	201百万円	205百万円
支払手形	2,068	2,168

(四半期損益計算書関係)

売上原価には、以下のものを含めて表示しております。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
返品調整引当金戻入額	228百万円	262百万円
返品調整引当金繰入額	269	297

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	17,490百万円	18,903百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	17,490	18,903

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	744	20	平成23年3月31日	平成23年6月7日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	1,117	20	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	卸売事業	物流受託事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	193,452	2,951	196,404
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-
計	193,452	2,951	196,404
セグメント利益	2,171	382	2,554

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な
内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,554
全社費用(注)	610
四半期損益計算書の営業利益	1,943

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

当第1四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	卸売事業	物流受託事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	195,491	2,931	198,423
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	195,491	2,931	198,423
セグメント利益	2,532	421	2,954

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	2,954
全社費用（注）	642
四半期損益計算書の営業利益	2,311

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	34円21銭	42円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	1,910	2,359
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,910	2,359
普通株式の期中平均株式数 (千株)	55,853	55,851

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 . 当社は、平成24年 1 月 1 日を効力発生日として普通株式 1 株につき1.5株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年 5 月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....1,117百万円
(ロ) 1 株当たりの金額.....20円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年 6 月 7 日

(注) 平成24年 3 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 9日

株式会社Pal t a c
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土居 正明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 和人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 潔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Pal t a cの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第85期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Pal t a cの平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。